

ESG経営 新潮流 (4)

経済のグローバル化で企業が世界のビジネスパートナーと連携しながらエコシステム（生態系）を形成し、利益を上げることが当たり前になった。業種や規模にもよるが、企業の売り上げの約4割はサプライチェーン（供給網）から生み出されているとされる。このため、ESG（環境・社会・企業統治）の取り組みとして、サプライチェーンまで管理することが、喫緊の課題となっている。

その企業側の代表的な対策として、仕入れ先にも様々な配慮を求める「責任ある調達」がある。きっかけは、1990年代後半の米ナイキの東南アジアの委託工場での児童労働の発覚だ。グローバル企業の途上国にあるサプライヤー（供給業者）の管理が問われ始めた。非政府組織（NGO）の運動もあり、取引先の多い化学やアパレル、小売りなどの大手企業がいち早く「責任ある調達」を導入し、環境面や労働者の人権面からサプライヤーの監査に乗り出した。

この動きを加速したのが、労働・人権団体の連合による2016年の「透明性の誓約」の策定だ。児童労働などを監視するため企業に委託工場の所在地一覧「サプライヤーリスト」の開示を求めたもので、H&MやGAP、ターゲッ

サプライヤー管理が急務

ト、ファーストリテイリングなど世界の衣料品大手や小売大手が実際に公開している。

法的な対策も進んでいる。10年に制定された米ドッド・フランク法（金融規制改革法）では4種類の鉱物を指定し、紛争地域のものでないか当局へ調査・報告義務を課している。子どもや女性への暴力が横行する武装勢力の資金源になることを防ぐためだ。英国ではサプライチェーンの人権問題の調査・報告を求める「現代奴隷法」が15年に施行された。他の国々でも同様の法律制定が相次いでおり、人権への配慮は取引先に求める欠かせない条件になっている。

サプライヤーの供給する原材料が環境や人権に配慮してつくられているか認証する制度も広がっている。04年に誕生したのが、非営利組織「持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）」だ。食品や化粧品に広く使われるパーム油が、環境破壊や強制労働の下でつくられていないことを認証する。過剰伐採や森林破壊を防ぐ森林認証制度もある。

これらの流れを受けて、17年に発効したのが、持続可能な調達に関する国際規格「ISO20400」だ。環境や社会に配慮した調達の手引きとなるものだ。

直接の取引先だけではない。最近では二次サプライヤーへもESG配慮を求めるようになってきている。取引先企業から見ると、顧客企業からの要請は戦略的パートナーであるほど厳しく、対応の遅れは取引の見直しにも直結する。業界の商慣行やビジネスモデルを是正するよう求めるNGOの声も高まりつつある。ESG経営はもはや全ての企業が避けて通れない課題になっている。

サプライヤーリストを公開している主な企業(順不同)

アディダス、コロンビア、ディズニー、H&M、GAP、リーバイス、マウンテンイクイップメント、ニューバランス、ナイキ、パタゴニア、プーマ、C&A、マークス・アンド・スペンサー、ファーストリテイリング、ワコール、ターゲットUSA、ターゲット・オーストラリア、KMARKTオーストラリア、アップル